

## 令和2年度第2回県南西部地域医療構想調整会議説明文

昨年2月に開催された令和元年度第3回県南西部地域医療構想調整会議で、公立・公的医療機関の具体的対応方針の説明を求められました。

2025年の笠岡市立市民病院の病床機能、病床数について、令和2年4月から届出病床194床を99床（一般病床60床うち地域包括ケア病床34床 療養病床39床）に減らし、令和2年度中に計画をご説明しました。許可病床数の減床については、条例改正を伴うものであり、以前減床の条例改正案を否決された経緯も考慮し、タイミングをみて許可病床の減床の条例改正を行うと説明しました。

地域医療構想調整会議における再検証の結果として、

「2025年に向けては急性期機能を100床縮小し、慢性期機能を5床増やし、95床を休棟するとのことだが、休棟95床の具体的な方針が決まっていない。」となりました。

令和2年度4月から休棟している95床については、許可病床数を194床から99床にすることで方針を固め、令和3年3月定例市議会に許可病床数を194床を99床に減床する議案を提出する予定です。地域医療構想調整会議でのご理解もいただきたいと考えます。2025年（令和7年度）は99床で運営する予定です。

病院建替の進捗状況ですが、昨年9月から笠岡市新病院基本構想有識者会議を発足し、新病院の機能及び規模についての議論を進めています。有識者には、岡山大学医学部教授、近隣病院院長、病院協会会長、岡山県、自治体病院協議会、市民代表などのメンバーで構成されており、笠岡市健康福祉部病院建設推進室が事務局です。

これまでに3回開催し、新しい病院の機能、規模等について議論していましたが、多額の赤字、資金不足の解消が先決であり、市民病院がその改革案を示さないと議論は進まないということになり、2月の有識者会議で思い切った人件費及び人員の削減等の案を示す予定です。

なお、病床数については、笠岡市の基本構想案では60床から70床でしたが、有識者会議では19床から99床まで視野に入れて議論する方向であり、病床数はまだ決まっていません。

コロナウイルス感染症対策への取り組みについてご説明します。市民病院は公立病院としてコロナウイルス感染症対策についてできる限りの対応をしております。

通常の診療、救急の受入等を行いながら、コロナ入院患者の受入、発熱外来（休日）、PCR検査、電話相談対応を行っています。

また、笠岡市医師会、笠岡第一病院、井原市民病院と連携しながらコロナウイルス感染症対策、発熱外来に対応しています。



議案 1

# 地域医療構想調整会議

## 資料

10-00-105	議案第1号	議案第1号	議案第1号
10-00-200	議案第2号	議案第2号	議案第2号
10-00-300	議案第3号	議案第3号	議案第3号
10-00-400	議案第4号	議案第4号	議案第4号
10-00-500	議案第5号	議案第5号	議案第5号
10-00-600	議案第6号	議案第6号	議案第6号
10-00-700	議案第7号	議案第7号	議案第7号
10-00-800	議案第8号	議案第8号	議案第8号
10-00-900	議案第9号	議案第9号	議案第9号
10-00-1000	議案第10号	議案第10号	議案第10号

## 笠岡市立市民病院

R3. 2

## 施設の概要

名 称	笠岡市立市民病院		
所在地	笠岡市笠岡5628番地の1 (TEL63-2191, FAX63-5844)		
診療科目	内科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・外科・整形外科・産婦人科・泌尿器科・皮膚科・眼科・小児科・放射線科・リハビリテーション科		
病床数等	194床 (一般126床(うち包括34床)・療養68床)		
	【一般病棟】	急性期一般入院料6(10対1, 看護師比率70%以上) 地域包括ケア入院医療管理料2(13対1, 看護師比率70%以上)	
	【療養病棟】	療養病棟入院料1 (看護20対1, 看護補助20対1, 看護師比率20%以上), 療養環境加算1	
休 診 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日, 日曜日, 毎月の第1, 第2, 第4及び第5土曜日, 12月29日～31日及び1月2日～3日		
土地面積	13,466.04㎡ (病院敷地 12,568.07㎡, 医師住宅 897.97㎡)		
建 物 面 積	本 館	鉄筋コンクリート造4階建	4,251.00㎡
	別 館	” 5階建	3,762.00㎡
	”	” 2階建	858.00㎡
	”	” ”	1,830.00㎡
	”	鉄骨造平屋	462.00㎡
	医師住宅	木造瓦葺2階建3戸	
		鉄筋コンクリート造3階建3戸	629.44㎡
	計		11,792.44㎡

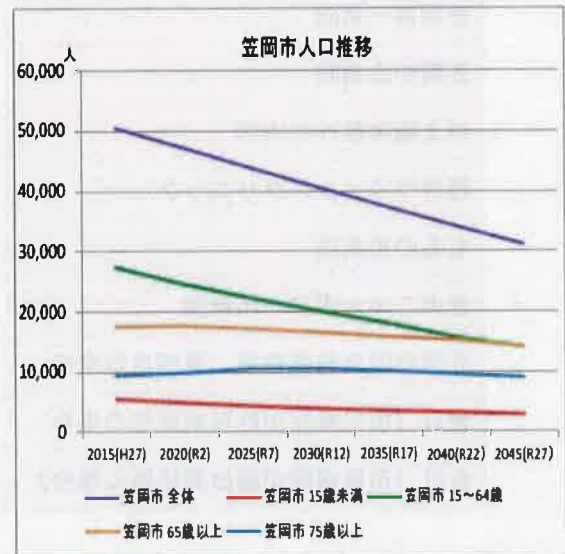
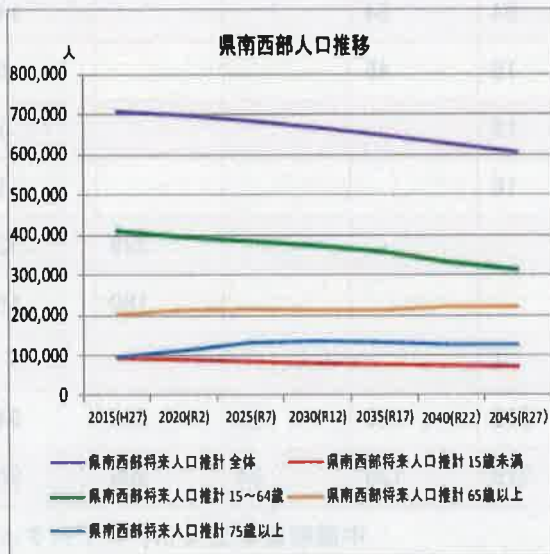
## 職員数

区 分	職 員 数			(単位:人)
	令和2年度 10月1日現在	令和元年度末	平成30年度末	
医 師	8	9	9	△1
看 護 師	62	65	69	△7
医療技術員	31	29	29	2
事 務 員	6	6	6	0
労 務 員	1	2	2	△1
計	108	111	115	△7
臨時職員等	45	46	45	0
合 計	153	157	160	△7

# 1 地域の現況について

## (1) 県南西部保健医療圏及び笠岡市の人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」を基に県南西部と笠岡市の人口を比較すると、総人口では県南西部地域は緩やかな減少しているのに対し、笠岡市はそれに比べると急激な減少となっています。同じく15歳から64歳までの生産年齢人口も同様の傾向が見られます。一方65歳以上及び75歳以上の高齢者の人口を見ると、65歳以上の人口は令和2年ごろ、75歳以上は令和7年ごろがピークとなっており、その後は減少となっています。このことは、笠岡市は県南西部保健医療圏の中でも患者に占める高齢者の割合がより早く高くなっていくということになります。



		2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)
県南西部将来人口推計	全体	707,450	698,053	683,910	667,064	647,612	626,520	605,422
	15歳未満	94,686	89,963	84,708	80,468	76,707	74,462	71,855
	15～64歳	410,644	394,666	384,159	373,656	357,879	331,033	313,183
	65歳以上	202,120	213,424	215,043	212,940	213,026	221,025	220,384
	75歳以上	96,909	112,606	131,756	136,120	132,464	127,082	127,062

		2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)
笠岡市	全体	50,568	47,246	43,844	40,553	37,342	34,196	31,162
	15歳未満	5,534	4,938	4,378	3,903	3,499	3,199	2,882
	15～64歳	27,439	24,625	22,248	20,098	18,012	15,689	14,164
	65歳以上	17,595	17,683	17,218	16,552	15,831	15,308	14,116
	75歳以上	9,475	9,867	10,589	10,572	10,182	9,615	9,064

国立社会保障・人口問題研究所平成30年12月公表データより

(2) 笠岡市内の病床数

笠岡市内の入院施設を持った医療機関は、以下の一覧表のとおりです。基準病床数は、許可病床数を基に計算されているため、その合計は一般病床が 265 床、地域包括ケア病床が 139 床、療養病床が 34 床、精神病床が 509 床となります。

笠岡市立市民病院は、許可病床数が 194 床ですが、届出病床数は 99 床です。

笠岡市内の入院施設がある医療機関

病院名	病床数				合計
	一般	包括	療養	精神	
笠岡市立市民病院 (許可病床数)	120	40	34		194
笠岡市立市民病院 (届出病床数)	60	34	39		99
笠岡第一病院	94	54			148
笠岡中央病院	15	45			60
村上脳神経外科内科	19				19
西井ウイメンズクリニック	16				16
ももの里病院				329	329
きのこエスポール病院				180	180
笠岡市国民健康保険 真鍋島診療所	1				1
合計 (市民病院が許可病床数の場合)	265	139	34	509	947
合計 (市民病院が届出病床数の場合)	225	139	34	509	907

中国四国厚生局(R1.9)データより

Faint background tables with illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

## 2 笠岡市立市民病院の現状について

### (1) 入院及び外来患者の状況

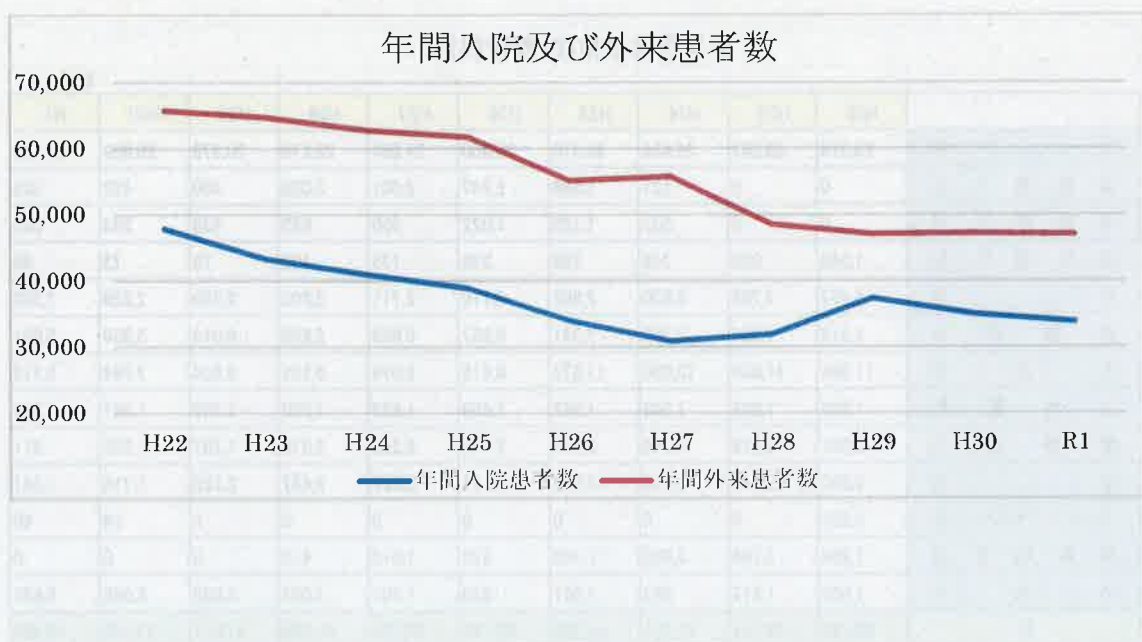
入院患者数及び外来患者数は、10年間の推移で見るとどちらも減少傾向にあります。要因は常勤医師数の減少、笠岡市の人口減少が考えられます。

平成29年に経営改善の観点から入院患者の増加に取り組んだ結果、一旦増加しましたが、その後減少傾向にあります。

入院患者の内訳を科別にみると、内科が8割を越えており、次に整形外科、皮膚科、小児科となっています。

外来患者数についても、内科が最も多く、次いで皮膚科、小児科、整形外科、外科の順となっています。

今後の見込みとしては、笠岡市の人口動態から考えると外来患者は徐々に減少し、入院患者は2025年をピークに減少していくものと考えられます。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	単位:人
内科	30,492	28,035	28,848	29,589	27,723	25,551	25,683	31,370	29,962	27,920	
循環器内科	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	
呼吸器内科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
消化器内科	786	187	237	64	9	2	0	0	0	0	
外科	10,155	7,476	3,780	1,117	0	0	0	0	0	0	
整形外科	2,624	4,333	5,563	6,255	4,868	4,444	5,690	5,288	4,029	4,881	
皮膚科	364	380	319	362	235	396	0	0	465	641	
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産婦人科	763	654	693	620	606	324	401	391	159	5	
眼科	117	140	88	153	153	147	102	74	69	64	
リハビリテーション科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
耳鼻咽喉科	0	59	45	22	28	0	0	0	0	0	
小児科	7	6	5	2	8	14	7	234	277	284	
介護保険	2,571	2,038	1,376	696	361	0	0	0	0	0	
合計	47,879	43,308	40,975	38,881	33,991	30,878	31,883	37,357	34,961	33,795	
1日平均入院患者数	131	118	112	107	93	84	87	102	96	92	

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	単位:人
内科	28,314	28,287	26,484	26,310	25,650	24,664	22,278	20,379	20,609	20,138	
循環器内科	0	0	521	1,598	2,247	3,001	3,036	400	422	395	
呼吸器内科	0	0	531	1,129	1,022	950	659	439	343	325	
消化器内科	1,040	950	746	759	336	175	106	75	73	69	
外科	5,457	4,788	3,920	2,802	2,110	2,711	3,203	2,889	2,229	2,502	
整形外科	4,918	7,094	7,389	7,341	6,557	5,989	5,638	6,014	5,358	5,021	
皮膚科	11,686	11,649	12,050	11,672	8,416	9,074	6,191	6,624	7,794	8,116	
泌尿器科	1,835	1,665	1,563	1,592	1,650	1,622	1,520	1,489	1,367	1,296	
産婦人科	3,061	2,979	2,749	2,678	2,444	2,296	2,010	1,757	1,095	811	
眼科	3,290	2,949	2,794	3,082	3,114	2,567	2,467	2,128	1,716	1,641	
リハビリテーション科	3,358	0	0	0	0	0	0	5	24	40	
耳鼻咽喉科	1,284	3,166	3,062	1,740	823	1,610	413	0	0	0	
小児科	1,502	1,217	982	1,061	820	1,101	1,007	4,828	6,098	6,632	
計	65,745	64,744	62,791	61,764	55,189	55,760	48,528	47,027	47,128	46,986	



### (3) 経営状況

市民病院の財政状況については、平成26年度以降赤字が続いており、累積欠損金は令和元年度末で約40億円に上っています。

資金不足の状態にあり、一般会計からの借入金長期及び短期併せて6億円になっており、資金不足比率は令和元年度末で14.1%となっています。

平成29年度に笠岡市立市民病院改革プランを策定し、施設基準の見直しや経費の削減などを行い、経営改善に取り組み、改善傾向にはありますが、まだ、黒字化には至っていません。

収支における各支出割合を見ると、入院収益や外来収益などの医業収益に対する給与費の割合が約8割を占めており、高い率で推移しています。

今後、人件費の削減が最も大きな課題となっています。

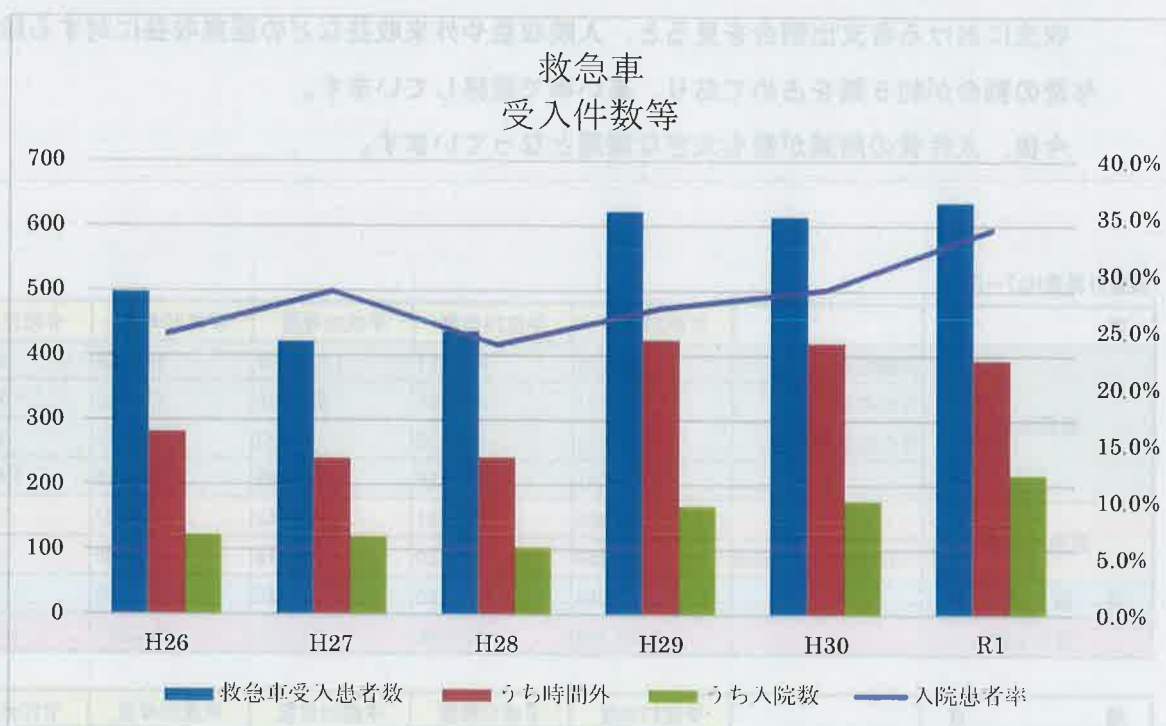
項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
医業収益	入院収益	896,249	875,337	1,014,074	951,456	970,650
	外来収益	459,777	393,249	365,999	374,269	368,934
	その他医業収益	164,415	173,373	167,623	132,910	122,722
	計	1,520,441	1,441,959	1,547,695	1,458,635	1,462,306
医業外収益		349,802	287,991	339,968	343,337	316,980
	うち他会計補助金・負担金	326,550	262,830	309,816	315,986	288,232
特別利益	1,084	250	120	899	619	
収入合計	1,871,328	1,730,200	1,887,782	1,802,871	1,779,905	
項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
医業費用	給与費	1,316,889	1,184,139	1,290,335	1,211,377	1,177,928
	材料費	234,124	211,250	208,172	176,558	161,843
	経費	427,268	419,403	431,811	400,957	426,152
	減価償却費	134,594	140,259	158,196	148,032	114,751
	その他	10,869	6,800	6,488	3,930	5,208
	計	2,123,743	1,961,852	2,095,003	1,940,855	1,885,882
医業外費用	120,212	102,404	100,479	78,464	74,364	
特別損失	18,279	3,979	19,998	9,495	7,879	
支出合計	2,262,234	2,068,235	2,215,479	2,028,814	1,968,126	
当年度純損益	△ 390,907	△ 338,035	△ 327,697	△ 225,942	△ 188,220	

#### (4) 救急車の受入状況

市民病院の救急車の受入数ですが、平成26年度496件から減少していましたが、平成29年から増加に転じ、令和1年では636件となり、対26年度比で約30%増加しています。増加した要因は、当直体制をできるだけ内科中心にしたことなどです。

救急車の受入のうち時間外の受入が約6割を占めています。

また、笠岡市内の救急車の受入は、笠岡第一病院と笠岡市立市民病院を中心に行っています。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1
救急車受入患者数	497	421	437	622	614	636
うち時間外	282	241	242	424	419	393
うち入院数	123	120	104	168	176	216
入院患者率	24.7%	28.5%	23.8%	27.0%	28.7%	34.0%

(5) 建物等の状況

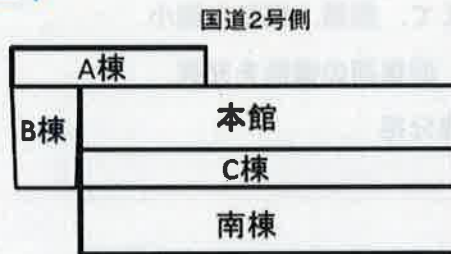
市民病院は、下記の図のように5つの棟から構成されています。中でも一番古いのが本館（昭和38年度、40年度完成）で、次にABC棟（昭和56年度完成）になります。一番新しいのが、小児科・リハビリテーション科が入っている南棟で平成15年度に完成しています。

耐震診断の結果は、ABC棟は「撤去又は倒壊防止の措置を講じる必要がある」との結果が出ています。また、本館は建築年度がかなり古いため、「撤去又は改築を視野に入れた検討」が必要となっています。唯一耐震強度があるのが南棟となっています。

老朽化により、機械設備の故障、給排水管のトラブルや雨漏りが頻発しております。また、廊下の幅が狭いなど病院の運営に支障をきたしている状況です。

**建物の状況**

施工年



	建築階数	主な施設	建築年度	床面積
A棟	5F	西病棟	昭和55～56年度	3,762,000㎡
B棟	2F	中央管理室	昭和55～56年度	807,000㎡
C棟	2F	レントゲン・事務局棟	昭和55～56年度	1,830,900㎡
本館	4F(一部2F)	東病棟	昭和37～38年度(昭和56年度改修)	3,170,145㎡
南棟	1F	小児科・リハビリ棟	昭和40年度(昭和56年度改修)	959,268㎡
			平成15年度	869,500㎡

**耐震診断の状況**

- A棟 撤去または倒壊防止の措置を講じる必要がある
- B棟 撤去または倒壊防止の措置を講じる必要がある
- C棟 撤去または倒壊防止の措置を講じる必要がある
- 本館 耐震診断対象外で補強が出来ない(撤去または改築を視野に入れた総合的な検討が必要)
- 南棟 耐震あり

## 2025年における笠岡市立市民病院の役割

- ①地域医療（へき地医療）を守る拠点としての機能
- ②社会的弱者への医療の提供
- ③地域包括ケアシステムでの役割
- ④救急医療

### 3 2025年に向けての医療機能の方向性について

- へき地医療，救急医療，小児医療の実施
- 人口減少による患者数の減少を見据えて，規模，機能を縮小
- 高度急性期病院からの患者を受入れ，回復期の機能を充実
- 近隣の病院及び診療所との連携，機能分担

### 4 2025年の機能別病床数について

- 2020年4月から病棟を再編し，2階，3階，4階であったものを2階，3階に集約し，合わせて3病棟を2病棟とし，病床を現在の届出病床154床から99床にダウンサイジングを行った。
- 一般病床120床を60床に，一般病床のうち，地域包括ケア病床は40床から34床に，療養病床34床を39床に変更した。
- 許可病床の変更については，条例で定めており，令和3年3月議会に許可病床を99床に減床する条例改正議案として提出する予定。194床→99床
- 2025年の許可病床数は，99床で運営する。

### 5 病院建替に関する進捗状況について

- 令和元年度に笠岡市として新病院基本構想原案を作成し，令和2年5月に公表した。  
笠岡市案では病床数は60～70床で，高度急性期病院から在宅に向けてのリハビリ機能を中心とした内容であった。また，公立病院として果たすべき役割として，島嶼部の医療，救急医療，小児医療などを挙げた。
- 令和2年9月から笠岡市新病院基本構想有識者会議を発足し，新病院の機能及び規模

についての議論を始めた。

○11月に開催した2回目の会議で、パブリックコメントの結果、医療機関アンケート結果、患者数と必要病床数の推計を議題としたが、重要な病床数については収益のシミュレーションがないと議論にならないので次回までに資料を会議に提出するよう指示があった。

○12月に開催した3回目の有識者会議で、19床から99床までの規模で収益的収支及び建設費等についてコンサルタント会社に委託し、シミュレーションした資料を会議に提出した。

笠岡第一病院宮島理事長に出席していただき、笠岡第一病院の現状等の説明をしていただいた。宮島理事長は、建て替えることを議論する前に市民病院の院内の改革が必要だという意見を述べた。この点について他の委員からも同様の意見が出され、特に人件費の問題を改善しないと議論は進められないとの指摘があった。次回（2月16日開催予定）までに人件費の削減を主とした改革案を示すよう有識者会議から指示があった。○市長は、有識者会議で今年3月までに結論をお願いしていたが、3月は必須ではないと委員に説明した。

## 6 今後の取り組みについて

- (1) 島嶼部への医療の提供
- (2) 地域包括ケアシステムの役割を果たす。
- (3) 救急医療の提供
- (4) 小児医療の継続
- (5) 人員及び人件費の削減
- (6) 訪問看護、訪問リハビリテーションの実施など在宅医療の提供
- (7) コロナウイルス感染症対策（患者の受入、発熱外来等）

## 7 その他

- (1) 許可病床数を194床から99床に減少する条例改正案を3月定例市議会に提出
- (2) 現院長が令和3年3月で定年退職することから、院長を公募（公募期間令和2年12月17日～令和3年1月15日） 応募あり



笠岡市立市民病院の具体的対応方針の再検証について（R3. 2月提案分）

議案 1

別紙

	②医療機能の方向性	③2025年 機能別病床数		
		H29年度病床 機能報告 (H29.7.1)※ 国の調査時点	R2.2.13 地域 医療構想調整 会議 ⇒ 【継 続検討】	R2年度第2回地域 医療構想調整会議 (今回分) *書面表決
①2025年を見据えた自医療機関の役割 (周囲の医療機関と適切な機能分化・連携が図れているこ と、一部の診療領域に特化しており引き続き急性期病床が必 要であること等はこのことに記入)	②医療機能の方向性	高度急性期	0	0
		急性期	160	60
＜現状＞13診療科（内科、循環器内科、呼吸器内科、消化 器内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼 科、小児科、放射線科、リハビリテーション科）、許可病床 数194床（一般160床、療養34床） H30年度病床稼働率49.4%	5 疾病・5 事業・在宅医療等で担う役割	回復期	0	(34) 急性期の内訳 地域包括ケア病床
		慢性期	34	39
・地域医療（へき地医療）を守る拠点としての機能 ・社会的弱者への医療の提供 ・地域包括ケアシステムでの役割 ・救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん</li> <li>心臓病</li> <li>脳卒中</li> <li>救急小児</li> <li>周産期</li> <li>へき地医療</li> <li>研修・研修医</li> <li>糖尿病</li> <li>精神疾患</li> <li>在宅</li> <li>その他</li> </ul>	休養	0	0
		合計	194	194
	<ul style="list-style-type: none"> <li>へき地医療、救急医療、小児医療</li> <li>人口減少による患者数の減少を見据えて、規 模、機能を縮小</li> <li>高度急性期病院からの患者を受入れ、回復期機 能を充実</li> <li>近隣病院及び診療所との連携、機能分担</li> <li>他の病院と連携を図りながらダウンサイジング</li> </ul>			

